

議会運営委員会報告書

令和8年6月26日

備前市議会議長 石 原 和 人 様

委員長 立 川 茂

令和8年6月26日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 6月定例会の総括について ② 議場・委員会室への録音機の持ち込みについて ③ 一般質問答弁書の事前配付について ④ 政務活動費の手引きの改訂について ⑤ 市議会ホームページへ掲載の議員名簿（住所表記）について ⑥ 行事予定について ⑦ 議案細部説明書の事前配付について ⑧ 改選期（5月）におけるトップ会談の実施について ⑨ 議員控室のごみ箱の利用について ⑩ 議会LINEのグループについて	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和8年6月26日（金）		第2回定例会閉会后	
開議・閉議	午前10時36分	開会　　～	午前11時14分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	立川　茂	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		青山孝樹		中村国広
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	石原和人	副議長	藪内　靖
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	國光裕一郎	議会事務局次長	青木弘行
	庶務調査係長	石村享平	議事係主査	田中康平
審 査 記 録	次のとおり			

午前10時36分 開会

○立川委員長 本会議でお疲れのところ、御苦労さまでございます。

ただいまより議会運営委員会を開催させていただきます。

まず、1番目、議長の諮問に関する事項についての調査研究。

6月定例会の総括についてというところで、皆さん振り返ってみて何かございましたら。

○尾川委員 予算決算審査委員長が討論するのはどうか、中立じゃろう、委員長って。事務局、説明して。

○青木議会事務局次長兼議事係長 特に規定というものはございません。ですから、できないというわけではございませんというところです。

○立川委員長 現状は可能だというのが事務局の見解ですけど。

○尾川委員 慣例というか、一般的な常識から考えたら疑問が残るという話。その辺の返事してもらいたい。

○青木議会事務局次長兼議事係長 事務局といたしましては、できるかできないかということではできるとしか言いようはございませんけれども、そのあたりは議運でどのようにされるか協議いただければと思います。

○森本副委員長 今までも、自分の担当している委員会の委員長は極力しないほうがいいということで私もお話を聞いてきた部分があるので、できるかできないかと言ったら、してもいいということは、いいということでしょうけど、そういうお話を聞いてきた経緯もあるので、できるならできる、遠慮するなら遠慮するということをはっきりしていただけたらと思います。

○立川委員長 というお話ですけど、どんなものでしょうか。そういう不文律、申し送りというか、何かほかにあるか。

例えば、僕が聞いたのは、監査委員は一般質問を控えるとか、そういうことも聞いたんですけど、そういったところもひっくるめて、何かそういう申し送りというか、何かそんな。

○中西委員 私は今日も所管の委員会の件で、所管は委員長報告としては可決している、しかし委員長としての意見を述べる場所がありませんので、私は反対討論を当然しました。これは前もって以前から事務局とも話をしながらそういう態度表明をさせていただいていたもので、してはならないということを言われた議会事務局の方は私には今まで誰もおられませんでした。

だから、今日藪内委員がされても、委員長は委員長としてその委員会を仕切ってるわけですから、態度表明ができないということで、これは私はあってもしかるべきじゃないか、あり得る話だと思います。

○立川委員長 何かそういう申し伝えというか、申し送りの的なものはあるか。森本副委員長が言われたように、私はこう聞いていたという部分。何かそんな類いのものはあるか。

○青木議会事務局次長兼議事係長 会議規則とか委員会条例にはそのような規定はうたっておりません。あと、考えられるのが備前市議会の申合せですね、書きものとしては。でも、そちらに

もそのようなことはうたわれてはおりません。ですから、口伝えでそういったこと、特に監査委員とかも以前は一般質問されないとかあったと思うんですけど、今現在は監査委員でもされているということにはなっております。

あと、蛇足になるかもしれませんが、議長ですら討論をすることは可能です。議長席を下りて討論をすると。そうすると副議長が議長職を執っていただくことになりますが、議員としての発言はできるのではないかとこのところでございます。

○立川委員長 今のお話ですと、議員としての発言はできるのではないかと、極力それを生かした方向というところのお話だと思いますし、さっき言いました我々が聞いとることはほぼないということらしいです。

○青山委員 私も、今回総務産業委員長になっておりますけど、その委員会の中では中立な立場で意見をできるだけ控えるようにということはお聞きしました。けど、一議員として発言する場、討論の場があってもいいと思います。

○中村委員 私の感覚からいうと、議場に入って発言するということは議員としての権利であると思いますので、委員長、副委員長という、委員会の立場とは離れて発言してもいいと思っています。

○森本副委員長 そういうことを聞いてきた身でありますから、尾川委員が言われたことに対して聞いてきましたということを出言申し上げたんで、それはもう関係ないっておっしゃるんですたら、議運でここではっきりさせていただいたら、尾川委員の意見は分かりませんが、私はそれで結構です。

○中西委員 今回議員選挙があつて、新しい議員が5人出てこられた。5人の皆さんが全員一般質問され、最初ですから言いたいこともなかなか言えないこともあるかも知れませんが、全員の方がされた。また、質疑もされた。これは職員の皆さんの間でも話題になったところで、新人の方がされるというのはすごい。やはり5人の新人の方が今回の議会の中での動きがひとつ光ったんじゃないかなと。まだまだいろいろ勉強したり、分からないとか、初めて聞く言葉もあるでしょうけども、取りあえず1か月、一つの議会を経験してみて、次へまたつなげていけるような、それぞれ会派の中でまた研修を積んでいただけたらと思います。今回それが本当に特徴だったと思います。

○尾川委員 議長が一般質問するのと一緒で、それはしてはならんことはねえけど、副議長は備前市の場合は一般質問しよった。だから、その辺、当然大事にせにゃおえんものは大事にせにゃいけんと思う。権利じゃ言や権利ですけど、一般質問は議長がするところもある。だけど、私はやるべきじゃねえと思う。あとはみんながそれぞれ判断していきやええと思います。ただ、委員長は中立の立場で取り仕切っていくわけだから、これを離れりゃ個人かも知れんけど、その辺の微妙なところがあるという問題提起です。

○立川委員長 皆さんの御意見もいただきながらですけども。そういったところのお話で、あと

議員の御判断にというところになります。議運としては取り立ててどうこうということは、駄目だとか、そういったところは縛らなくてもいいという御意見になろうかと思っておりますので、各議員にこんなお話が出たよということでお持ち帰りいただいて、お伝えいただいて、各議員の御判断にというところにさせていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次、②議場、委員会室への録音機の持込みについて。

○石原（和）議長 ②と③が連動したお話になるけれども、新人議員の方から問い合わせがございまして、②につきまして先にございました。昨今のいろんな技術の進歩の中で、例えばスマホなんかのアプリで録音機能で即座にかなりの精度で文字起こしができる機能があるようです。そういったものを、例えばですけど一般質問のときに持ち込ませていただいて、後の再質問等に活用できるんじゃないでしょうかという問い合わせだったけれども、議運でも諮らせていただきますという流れの中で、③の一般質問答弁書の事前配付についてというところへ話が流れていきまして、執行部に働きかけをして事前に一般質問部分に対する答弁書はいただけないものかと。そうすることで、後の再質問等でも、より精度、確度の高いやり取りができるんじゃないでしょうかという問い合わせで、もし仮に③番のこういったことが実現可能であれば、②についても③の事前配付のほうで、そういった目的はかなり達成されましようから、まずは③のほうを議運でお諮りいただいて、こういう形で執行部へ求めていくことを方針決定いただければいいのかなということで、今日こういう形で上げさせていただきました。

③ですけれども、事務局でも事前配付の事例として全国の自治体幾つかお調べいただきましたら、やはりこういったことをされとる議会、自治体もおありのようで、全く不可能ではないとは今のところの見解です、ということではいかがでしょうかということで、ここではまずは③に重きを置いていただいて御議論いただければと思います。

○立川委員長 今説明がございましたように、②議場、委員会室への録音機の持込み、それから③一般質問答弁書の事前配付のお話がございまして、できれば③番一般質問答弁書の事前配付についてを先にとということでしたので、私から確認ですけど、この縛りは何かあるんですか。答弁書をもらえないともらえるとか。何かそういうふうに文書なら文書で出るところがあるんですか。

○青木議会事務局次長兼議事係長 もらえるかももらえないかは、執行部の判断にはなるかと思っております。県内では、赤磐市議会さんが当日にいただいているという情報はございます。あとは、沖縄とか北海道とか、そういったところの町議会がメインになりますけれども、当日であるとか、二、三日前とかというように答弁書をいただいているところはございます。

特に、縛りはないところです。執行部に申入れして出していただけるかどうかは執行部の判断になろうかと思っております。

○立川委員長 執行部がお出しいただければというところのお話になるでしょうけど、一回もな

かったのかな。当日に出よったことなかったかな。

○石村庶務調査係長 執行部から御協力いただいて、一般質問が終わった後に答弁書を配付はいたしております。

○立川委員長 実情そういうところで、前日とか当日の一般質問前には出てなかったと、今まで。というところも踏まえまして、何か御意見ございましたら。

○尾川委員 事前配付について、執行部は出さんと思うけど、本音としたら、今出てきよんのが執行部のサービスと私は思う。何でかというのが、議会だよりを作るときに、自分が答弁書を書きやすいように筆起こししようった。それに使うんだったら出したらどうなんということがあったが、ただ答弁書と実際の答弁とが違う場合があるよね。そのときに修正かからんで、そのままが出てしもうて、詳しいことは忘れたけど、問題になったことがあって、答弁が違うじゃねえかと。結局、出した執行部が悪い顔をした結果になった記憶があるんで、そういうことであまり。片山善博さんが劇場で事前の聞き取りもせんでええと、本番できちっとやり取りせえというのが原則と思うけど、私ら通告で読み原まで出しょんじゃけど、できるだけ正確な、こちらが意図する質問に対してきちっと答えてほしいという願いがあって渡しょうる、片山さんが言う劇場じゃというふうな解釈はしとらんし、ただ出すべきじゃと、通告せずにできるだけ細かいことを言うたほうがええんじゃねえかという持論ですけど、この事前配付については疑問、そのときの状況の変化というか、前は市長と執行部の作文とのギャップがあったりしたこともあったりする記憶があるんで、事前配付はやめたほうがええと思います。

○立川委員長 今のお話を御参考にいただいて、違う答弁が出たときにクレームもあるでしょうし、どうなんですか。

○中西委員 事前配付でいただいているのは、例えば質疑とか一般質問のときの資料要求、あれ当日出てくるんですね。あれを読むのはなかなか大変で、その場で読まなくちゃいけませんから、大変です。でも、資料としては大切な資料が出てきますので、それはそれとして大切だと思ってます。

ただ、一般質問の答弁書まで、私は最初にいただくべきかどうかというのは疑問に思うところです。答弁書を見てしまうと、自分の一般質問を変えてしまう場合だってあり得るわけだし、それよりも自分の思いの丈を述べて、答弁が出てくると、その後第2弾、第3弾をどう打つのかを議員は考えていくほうが面白いと言えば面白い。そこに醍醐味があると私は思います。答弁書をいただいたら、次の答弁書もくださいみたいな話になっていくと、本会議場でのやり取りの楽しみはなくなるという感じがする。

今回、私の質問も答弁書とは違う答弁がある。職員の方の顔色が変わりましたから、やっぱりそういうやり取りが、議員の力というか、そういうところがあるんじゃないですか。しばらく頑張ってみられたらどうでしょう。

それから、2番目の録音機の持込みについては僕は反対です。もしこれをやると、ほかの人も

みんな傍聴席も含めてやる。確かに、最近の携帯ってすごい機能なんで、A I が訳してきますから、だけどそういうものにあまり頼らないほうがいいんじゃない。ただ、私も耳で聞いている言葉で十分聞き取れない、後で答弁書を見て、これはこうだったんだと思うことがあるのは確かですけども、録音機についてはまだ全員がそういう機能を持ってるものを持ってるわけでもありませんし、これはしばらく置いておいてもいいんじゃないですかね。

○石原（和）議長 御議論いただき、ありがとうございます。

これは今日たちまちどうこうというもんでもないでしょうし、先ほどの御意見も参考にさせていただいて、会派へお持ち帰りいただいて、②番も含めて御議論、一般質問の在り方までお考えいただいて、またの機会に方向性をしっかりしていただけたらと思います。問題提起の形でお含みおきいただけたらと思います。

○立川委員長 一般質問の答弁書の事前配付よりも、細部説明の事前配付を再々お願いしとんどすけど、むしろあれが出てくるほうが我々とすればありがたいのかなと。そういった申入れは気になりませんか。

○中西委員 特に今回は細部説明書が出てきてない。トップ会談が行われてない。トップ会談の資料がなかった。それは後でホームページへ上がって分かった。今回ちょっと異例の出方だったと思う。

○立川委員長 そういったところの依頼はして、また引き続き出してちょうだいというお願いを議長にお願いして、この問題についてはそれぞれお持ち帰りいただいて、次回まで。

○尾川委員 トップ会談の話やけど、4年に一遍で、今回だけ事前の議長との話はしてないと思うけど、その辺は事務局も忘れんように、まだ5月末まで在籍しとるし、議案書、説明のやり取りはやるべきと思うけど、事務局どのように考えとんかな。

要は、やる方向に頑張ってくれということを言ようるわけじゃ。別に今どうこう言うんじゃねえけど、改選時期だけ認識しとんじゃ。誰が議長であっても、改選時期はもきちっとやることはやってもらいたい、事務局としては動いてくれと言ようる、個人的には。

○立川委員長 それは依頼ということでお願いを。

ちなみに、確認ですけど、そういったことは事務局でできるんですか、任期中であれば。例えば、今回5月末まで任期があるんで、議案が出て、任期のある議長でどっかでしていただくという、多分そういう御提案ですよ。

○尾川委員 そういうこと。5月だけ議案の説明はやってねえんじゃ。だから、ちゃんとしてもらえ言よるわけですよ。

○石村庶務調査係長 任期前ではございますけど、そのときの議長ではございますので、可能かと思います。

○立川委員長 1点確認ですけど、さっきおっしゃいましたように、録音ですよ。議場の中の傍聴者、これのチェックはされとんどですか。例えば、録音は勘弁してくださいとか、入られると

きに申込書に、録音その他は勘弁してくださいとか、そういった何か手を打たれているか。

○青木議会事務局次長兼議事係長 傍聴入り口のところには記載がございますけれども、直接私どものほうで録音、撮影は控えてくださいというのは直接口頭ではお伝えはしていないというのが現状でございます。ただ、入り口のところに録音等は禁止ですという表記はしております。

○立川委員長 現状そういうところで、皆さんでちょっと御検討いただけたらと思います。

続きまして4番、政務活動費の手引の訂正について。

○青木議会事務局次長兼議事係長 こちら政務活動費の手引の改訂が1件ございます。今定例会、先ほど職員の旅費の条例の一部改正を御議決いただきましたので、議会の政務活動費につきましても宿泊費の手当が改正されるというところでの御提案でございます。これは市の職員と合わすということで御決定いただければと思います。

○立川委員長 これは改正後、宿泊の基準額、これ以上出たら自前というところの金額だと思いますんで、御覧になっていただけたらと思います。

それでは、5番目、市議会ホームページ掲載の議員名簿、住所の表記についてということで、最初にお話がありましたように、これ字で止める、地番まで入れる、そういうお話の分によろしいですか、議長、この諮問は。

○石原（和）議長 はい。

○立川委員長 前回お話しいただきましたように、どうでしょうね。今はホームページへは止めとんですね、字で。地番を載せるかどうかのお話だと思います。前回以降、何か動きがございましたか。

○森本副委員長 公明党としては、公人ですから最後まで載せたらいいのではないかとということになりました。

○中西委員 会派で話し合ったわけではないけど、私はフルに載せていただきたいと思います。

○青山委員 私も話はやれてないけど、個人的には森本委員が言われたように、公人という立場で載せておいたほうが、いろんな問合せ等も対応できるのではないかなと。

○中村委員 1か月載せても何も支障もないので、このままでもいいと私は思います。

○立川委員長 今お聞きしたら、流れとすれば従前どおり地番まででもいいという意向ですけど、決定してもいい。

○石村庶務調査係長 このお話になったのは、載せたくないという方がいらっしゃったということだと思います。ですので、決定して一律に載せてしまうのはいかがかなと事務局としては考えています。

希望すれば載せないという選択肢もあるのかなと。基本的には載せるけれど、載せたくないという方は載せないという選択肢もあるのかなとは思いますが。

○立川委員長 選択肢すると、何で載せてないと突っ込まれるほうがあるんじゃないか。

○石村庶務調査係長 それは、載せない方にお答えをいただくしかないかと思います。強制して

載せてしまうというのはいかがなものかと事務局としては思っています。

○中西委員 これはそう思います。

私の場合、年に何回か家に訪ねてこられる方がおられますから、これはそうしておかなければいけないという。しかし、私のような立場の者じゃない方の場合、載せたくないというプライバシーの問題があるというお考えの方であれば、それは載せなくても、その希望に添った形で書かれたらいいと思います。

○立川委員長 皆さんの大体御意見いただきましたんで、これどうでしょう、一応原則は載せましょうと。ただし、今おっしゃったように、載せたくないという希望の場合は申し出て、そこをブランクにしようという扱いにしませんか。

それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

対応のほうは個人、事務局が担当してくれるでしょうけど、個人個人で御判断いただきたいというところにしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、6番の行事予定について。

○青木議会事務局次長兼議事係長 行事予定につきましては、レジュメに記載のとおりでございます。

7月3日には東備消防組合議会の臨時会がございます。

7月10日に議会広聴広報委員会がございます。この後も広聴広報委員会がございますので、よろしくお願いいたします。

8月4日に議員の研修会が総社市において行われますので、御参加よろしくお願いいたします。

○立川委員長 それでは、予定されているのはここまでですが、何かその他で。

○森本副委員長 2つあるけど、1つ目が議員控室のごみ箱の件ですけど、これはあらかじめ職員の方から言われてはないということだけは言っときます。最近お弁当を注文されない方が多いので、御自分が食べられたのを紙コップ入れの中にいろいろ捨てていらっしゃるケースが多い。私としては事務局の方が処理をしてくださってるので、御自分で持ち込まれたものは御自分で持って帰られるか、事務局へ捨てさせていただくようにして、あそこは紙コップが主にと書いてあるので、それで対応してあげたほうが私はいいいのではないかと思いますので、皆様をお願いします。

○立川委員長 今そういうお話がございまして、控室だけかな、ごみ箱を置いているの。ほかどっか置いていますか。理事者控室もないね。

今のお話で、ごみ箱の中に紙コップ類ということなんで、それが難しいと思いますけど、ティッシュ、紙コップぐらいの利用にさせていただいて、お昼お弁当の残りとかを捨てないようにということで、これはもう当たり前のことではないかと思いますんで、それぞれお持ち帰りいただいて、それ以外のものを捨てないでちょうだいっていうお願いをしていただけたらと思います。

○青山委員 確認ですけど、例えば弁当の残りというのは、そのまま容器に入れてあそこへ置けばいいんですよね。自分が食べたものの持ち帰りの、残飯を持って帰れということじゃないですね。

○立川委員長 もちろん、ごみ箱の中の話。

ごみ箱のほうも、例えばティッシュとか、あそこへ置いているものは燃えるものとして入れさせてもらってもいいということですね。個人で持ってきたものは個人で持ち帰るということで。その辺も、新人の方がまだ分からないんで、何か分かるようなものでお知らせしてもらえたらと思います。

○森本副委員長 事務局の方が言われたわけではないので、肩は持っていないですけど、これでも一応女性ですから家では片づけをしているので、皆さんもされとるでしょうけど、やはり紙コップ類ってあそこを書いてあるんですよ。小さくても一応表記はしてあるので、それを守っていただいて、自分が食べたもんぐらいいは自分でちゃんと処理するのは普通だと思うので、それをお願いしているだけで、難しい話ではないと思うので、そこで注文された方はちゃんと袋に入れて、注文したところへ返すという今までのシステムになっているので、それはそれでいいと思います。

○立川委員長 事務局が用意してくれたごみ箱には紙コップ類、ティッシュ、お茶のかすぐらいで、皆さんそれぞれマナーを守りましょうというところでいいんじゃないですか。今度見つけたら罰金とか、そういうものでもありませんので、それぞれの資質の問題で、お互いにきれいにしましょうと、片づけてくださる方の気持ちも酌みましょうというところで、対処をお願いしたいと思います。

○森本副委員長 議員のLINEですけど、前の議員協議会のときに余分なことは書かないというお話もあったりしたけど、今日開いてみたら、一人の方が何か映像を載せられているので、この意味は分からないけど、これはお知らせのLINEだというふうに議員協議会でもあったので、お互い気をつけてくださいという、再確認です。

○石村庶務調査係長 載っていた写真については、実は議会日より、広聴広報委員の表紙の担当の方が私に送ろうとしたんですけど、個人のLINEが分からないということで、議会代表に送ってもいいですかということで送っていただいたものでございます。説明がなくて申し訳ございませんでした。事務局から依頼したもので、このたびは御了承いただきたいと思います。

○森本副委員長 分かりました。広報広聴委員会のLINEなかったでしたっけ。ありますよね。今度からそちらに送ってもらうように、この後の委員会でお伝えください。

○立川委員長 よく皆さん方お使いになるLINEもあると思いますが、連絡用のLINEは極力そういったものは控えていただくようにということで、気分よくトークしましょう。

というところで、何かほかにございましたら。

○中西委員 前の議会運営委員会からの申し送りとか視察とか、議員研修会とか、いろいろ後ス

スケジュールが詰んでくると思うんで、7月の議会運営委員会の日程は早めに教えていただけたらと思います。

○立川委員長 今のお話ですが、この場で分かりませんか。極力早めにスケジュールが取れたら。調整いただけて。何か今、思い当たることありますか。こちらで調整させていただきたいと思います。予定日をLINEで聞いてもええかな。

○青木議会事務局次長兼議事係長 議会運営委員会もLINEがございますので、聞いていただければよろしいですし、議会の日程が分かりませんので、また委員長と御相談させていただいて、決めたらいかかかと思います。

○立川委員長 候補日を何日かまた連絡させていただきますというところで御容赦いただきたいと思います。

これで閉会します。

午前11時14分 閉会